

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」
2. 日時：令和4年10月6日(木) 13時30分～16時40分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(一部TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官

日本原燃株式会社

松本 執行役員 技術本部副本部長(土木建築)

決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)

他8名

関西電力(株) 原子力事業本部 原子力土木建築センター

土木建築設備グループ部長

九州電力(株) テクニカルソリューション総括本部 土木建築副本部長

5. 要旨

本年8月10日及び9月29日の日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)との面談を踏まえ、再処理施設の設計及び工事の計画の認可の次回以降の申請に向けた対応について、以下のとおり面談を行った。

(1) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ 類型を踏まえた代表設備の選定ロジックが重要であると伝えているところ、耐震の一部では整理が進みつつあるが、その検討内容が耐震以外に展開できておらず、同じようなことを一から検討・確認する手間が生じている。担当者間で情報共有しているとのことであるが、それだけでは不十分であることの証左であり、レビュアーや各担当と一緒に同じことを検討するなど工夫すること。
- ・ 次回申請は、これまでの日本原燃の対応を考えると相当の期間がかかると考えられるが、代表設備の選定をしっかりと考え、説明の順序を含め計画的に進めることができれば、月オーダー、年オーダーで審査期間も変わると考える。審査の進め方の全体像を明確にすることも重要である。
- ・ また、説明の幹となる部分を固める必要があり、設計プロセスの大枠から

整理するなど必要な検討をすること。一方、技術的な論点については丁寧に確認を行う必要があることも念頭に置いて説明シナリオを十分に検討すること。

- ・地盤モデルの設定の妥当性についても、同じシナリオで説明ができるものについては代表例で説明するなど合理的な説明ができるように検討すること。その際、第1回申請施設での対応内容もその中で説明できるシナリオとして検討すること。

(2) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

なし

参考

- ・ 令和4年8月10日 日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000401421.pdf>
- ・ 令和4年9月29日 日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000405720.pdf>